



令和7年度 業務実績レポート

業務実績の詳細は、令和7年度業務実績等報告書をご覧ください。
(http://www.famic.go.jp/public_information/tsusoku/houkoku/)

- 1 肥料及び土壌改良資材関係業務
- 2 農薬関係業務
- 3 飼料及び飼料添加物関係業務
- 4 食品表示の監視に関する業務
- 5 日本農林規格、農林水産物及び食品の輸出促進等に関する業務
- 6 食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務
- 7 その他の業務

1 肥料及び土壌改良資材関係業務

業務名		実績
農林水産省からの緊急要請業務		実績なし
登録関係業務	肥料の登録申請に係る調査及び農林水産大臣への結果の報告件数	641
	肥料の原料・生産工程の変更に係る相談への対応件数	333
肥料の立入検査等業務	立入検査件数	182
	収去品の分析点数	109
土壌改良資材の立入検査業務	立入検査件数	26
	うち要指導として技術的助言を実施	6
	集取品の分析点数	21
肥料の工程管理及び品質管理に関する業務	大臣確認調査※1 件数	23
	大臣確認検査※2 件数	3
	センター確認検査※3 件数	40
肥料の安全性及び品質の確保に関する支援業務	未利用資源の肥料利用拡大に向けた対応	事業者からの事前相談に対応 ブロック会議等で検査手法の講習を実施
	仮登録※4 申請に係る調査件数	農林水産大臣からの指示なし
	仮登録※4 申請に係る肥効試験件数	農林水産大臣からの指示なし
	事業者からの公定規格改正の申出に係る対応件数	1
	汚泥肥料中の放射性セシウム測定件数	31
	家畜ふんを原料として使用している汚泥肥料等のクロピラリド測定件数	12
	クロピラリドに係る取組の周知件数	14
	肥料の外部精度管理試験を実施する肥料生産業者及び都道府県肥料検査指導機関及び分析機関に対する技術的助言等	農林水産省からの要請に応じ、技術的助言等を実施 都道府県の分析担当者に対する ①肥料等試験法に係る分析研修（9名） ②植害試験に係る栽培研修（1名）
調査研究業務（課題数）		7

- ※1 菌体りん酸肥料の品質管理計画について、保証成分の安定化を図るための基準に適合するかを確認する調査
- ※2 牛の部位を原料とする肉骨粉等について、農林水産大臣からの指示に基づき牛脊柱等が混入しない工程で製造していること等を確認する検査
- ※3 肥料原料用の豚、家きん等に由来する肉骨粉等について、農林水産省が示す製造基準に適合していることを確認する検査
- ※4 公定規格に定めのない普通肥料の生産又は輸入に際しては、銘柄毎に農林水産大臣の仮登録を受けなければならない



肥料の製造工程に係る大臣確認の手續効率化

- 牛肉骨粉等の肥料利用は、大臣確認手続と牛の摂取防止材の混合が義務でしたが、肥料規制の見直しにより摂取防止材の混合が不要になりました。
- 肥料製造事業者からの調査申請の増加が想定されたため、BSE規制の見直しに対応した事業者向けの生産工程書き方マニュアルやパンフレットを迅速に作成し、内部向けの事務手続マニュアルを更新しました。また、決裁手続を簡素化することで、事務手続を効率化しました。
- 制度改正の事前周知から実務運用まで一貫した対応を構築し、大臣確認手続への迅速かつ円滑な対応を行い、国内肥料原料の有効活用に貢献しました。



2 農薬関係業務

業務名			実績
農林水産省からの緊急要請業務			2
農薬の登録及び再評価に係る業務	基準値設定 必要農薬	農林水産大臣からの審査指示件数※5	509
		農林水産大臣への年度内報告件数	95
	基準値設定 不要農薬	農林水産大臣からの審査指示件数※5	916
		農林水産大臣への年度内報告件数	564
	再評価	農林水産大臣からの審査指示件数	2,127
		農林水産大臣への年度内報告件数	237
特定試験成績の信頼性の確保に関する業務	農薬GLP※6 制度に基づく調査を実施した試験施設数		17
農薬の立入検査等業務	立入検査件数		33
	集取品の分析点数		5
農薬の登録審査に 附帯する業務	農薬の安全性その他の品質に関する科学的知見の収集及び解析		科学的知見を収集及び解析し、農林水産省に提供
	農薬の登録制度等に係る国際会議への参加等 (農薬行政の国際調和への貢献)		OECD生物農薬専門家会合 (EGBP) に参加
			OECD農薬作業部会(WPP)に参加
			国際農薬分析法協議会 (CIPAC) に参加
			OECD GLP作業部会に参加
	農薬使用でへい死した可能性のある蜜蜂に含まれる農薬の定量 (結果報告件数)		16
農産物中に係る農薬の使用状況及び残留状況調査業務	残留農薬分析件数		117
	(内訳) 野菜・果実類		57
	〃 米穀		30
	〃 大豆		30
調査研究業務 (課題数)	残留農薬分析研修		地方公共団体職員や事業者を対象に、残留農薬分析に関する講習会を開催
			8

※ 5 前年度から審査を継続し、令和7年4月1日時点での審査未了農薬を含む

※ 6 Good Laboratory Practice : 優良試験所規範

Pickup!



3つの農薬成分に関する再評価が終了しました

- 全ての農薬について、最新の科学的知見に基づいて安全性等を確認する「再評価」を農林水産省と連携して実施しています。
- 安全性等に関する膨大な試験データや数百に及ぶ使用方法を精緻に審査し、評価書に検討の過程及び結果を詳細に記載していきます。また、農林水産省とFAMICの役割分担を明確化するとともに、審査担当者が定期的に打ち合わせを行い、審査の懸念点等を共有して、評価書の完成速度をスピードアップさせました。
- 農林水産省の審議会において科学的な審査が実施され、初めて3つの農薬成分に関する再評価が終了しました。

3 飼料及び飼料添加物関係業務

業務名		実績
農林水産省からの緊急要請業務		1
飼料等の立入検査等業務	立入検査件数	216
	収去品の分析点数	215
	要指導として技術的助言を実施件数	1
愛玩動物用飼料（ペットフード）の立入検査業務	立入検査件数	62
	集取品の分析点数	112
	要指導として技術的助言を実施	要指導対象なし
牛海綿状脳症の発生防止関係業務	大臣確認検査件数※7	134
安全性確保に関する検査等業務	基準・規格等の妥当性調査件数	6
	薬剤耐性菌発現モニタリング調査件数	13
	飼料等のモニタリング検査点数	599
	(内訳) 飼料中の飼料添加物	12
	(内訳) 有害物質	417
	(内訳) 病原微生物	74
	(内訳) 肉骨粉等	96
	(内訳) 遺伝子組換え体	0
	ISO/IEC 17025※8 認定	認定を維持
検定等関係業務	飼料添加物の検定件数	87
飼料等の製造工程管理及び品質管理等に関する検査等業務	GMP適合確認検査件数	99
	(内訳) GMPガイドラインに基づく適合確認※9	99
	(内訳) 抗菌剤GMPガイドラインに基づく適合確認	0
	センター確認検査件数※10	31
	特定飼料等製造業者及び規格設定飼料製造業者の調査件数	0
	輸出証明検査件数	31
	エコフィード認証制度及びUCオイル認証制度に係る確認検査件数	2
	飼料製造管理者認定講習会参加人数（e-ラーニング及びCBTにより開催）	124
	顧客満足度※11	4.3
	GMPガイドラインの研修	研修会参加人数（e-ラーニングにより開催）785
	顧客満足度※11	4.3
	メールマガジン配信回数	6
	外部精度管理を実施する飼料等製造業者等への技術的助言及び協力件数	158
	登録検定機関の技術的助言	要助言対象なし
WOAH※12 コラボレーティングセンター関係業務	①飼料研究報告の要旨及び「飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令」や通知などを英訳し、ホームページへ掲載 ②WOAH活動報告書の提出	
調査研究業務（課題数）		7

※ 7 肉骨粉等の製造工程が製造基準に適合しているかの確認検査

※ 8 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項

※ 9 飼料等の適正製造規範（GMP）ガイドライン（平成27年6月17日付け農林水産省消費・安全局長通知）に基づき、申請に応じて、製造管理及び品質管理の方法が適切になされているか確認する検査

※10 肉骨粉等を原料とするペットフード等の製造事業場が製造基準に適合しているかの確認検査

※11 5段階評価の平均値

※12 World Organisation for Animal Health：国際獣疫事務局

飼料中のPFAS 4 物質の分析法開発

- 魚粉等飼料原料と配合飼料中のPFAS4物質の分析法を開発しました。汎用性の高い分析法であったことから、稲わらなどの分析にも大きな変更なく適用でき、また、事前の準備と柔軟な対応により、公定法化に必要な妥当性試験や共同試験を早期に終了することができました。
- これにより、国産畜産物から高濃度のPFASが認められた際の原因究明が可能となりました。

Pickup!



4 食品表示の監視に関する業務

業務名			実績
農林水産省からの緊急命令等業務			実績なし
食品表示法に基づく 立入検査等業務	立入検査	件数	22
		事業所数	42
		延べ回数	106
		入手した試料の科学的検査件数	51
	行政部局要請調査 ※13	件数	3
		事業所数	4
		延べ回数	11
		入手した試料の科学的検査件数	0
食品表示の科学的検査 業務	科学的検査件数（総数）		4,960
	うち疑義が認められた件数		94
	うち原産地表示検査件数		2,504
	(内訳) 生鮮食品		1,409
	(内訳) 加工食品		1,095
	うち遺伝子組換え表示検査件数		257
	うち機動的モニタリング検査※14件数		46
食品表示110番等対応 業務	うち行政機関等からの要請による検査件数		175
	不適正表示や違法なJASマーク表示に関する情報を関係部局へ回付した件数		11
食品表示110番に係る科学的検査件数			29
調査研究業務（課題数）			13

※13 農林水産省、都道府県等からの要請による任意調査等

※14 分析疑義が判明した時点で速やかに買上げ及び検査を追加実施して疑義の継続性・広域性等の確認を行う検査

Pickup!

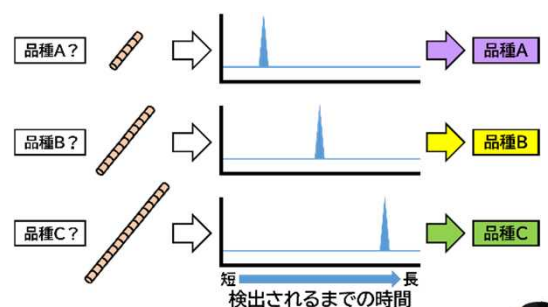


食品表示の科学的検査と立入検査等業務

- スーパーでは様々な品種の米を使用したおにぎりや弁当が販売されていますが、品種を見た目で区別することは困難です。そこで、商品に表示された品種が正しいかどうかを科学的に検証するため、SSR（Simple Sequence Repeat）を用いたDNA分析を実施しています。SSRはDNA中の繰り返し配列であり、反復単位の塩基数が品種ごとに異なるため、SSRの長さを調べることで品種判別が可能です。
- 品種判別の手順として、専用試薬キットを用いて米からDNAを抽出し、SSRを含むDNAをPCRで増幅後、キャピラリー電気泳動装置で分離・可視化します。電気泳動では短いDNAほど早く流れるため、検出時間の差からピーク位置が異なり、DNAの長さに応じた遺伝子型に分類できます。
※15
- 令和7年度には、この手法によって表示品種と異なる米が混入しているおにぎりを発見し、立入検査を通じて不適正表示の実態を明らかにしました。
- 今後も品種表示の信頼性を確保し、消費者が安心して選択できる環境づくりを進めます。



おにぎりからの米の採取



※15 この検査方法は、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構（NARO）の成果を利用しています。



5 日本農林規格、農林水産物及び食品の輸出促進等に関する業務

業務名					実績	
農林水産省からの緊急命令等業務					1	
J A S	JASの制定等に係る業務	JAS制定に係る原案作成 又は検討件数	FAMICによる原案作成		2	
			事業者団体等による検討のサポート		7	
		JASの見直しに係る原案作 成又は検討件数	FAMICによる原案作成		17	
			事業者団体等による検討のサポート		18	
		JASの普及	英文翻訳規格数		6	
		各国の有機認証制度の同等性協議に 関する調査	審査及び協議国 (地域)数	継続して実施中		
		林産物に用いる接着剤の同等性能確認	確認数	10		
	国際規格に係る業務	ISO国内委員会の開催			4	
		ISOの規格策定及び改正への貢献のために参画している プロジェクト数			58	
		うち発行済みの規格数	21			
		ISO国際会議への派遣回数			38	
		Codex国内会議への出席回数			9	
	登録認証機関等及び 登録試験業者等に対する 調査等の業務	登録認証機関等に対する 調査	登録及び更新調査件数		43	
			(内訳) 登録調査	1		
			(内訳) 更新調査	42		
		変更調査件数	140			
		登録試験業者等に対する 調査	登録及び更新調査件数		実績なし	
	変更調査件数		1			
	JASに基づく 立入検査等業務	登録認証機関及び認証事 業者並びに登録試験業者 に対する立入検査	農林水産大臣への報告件数		77	
			(内訳) JAS法違反の疑い	1		
(内訳) 資材評価に係る 立入検査			2			
(内訳) 認証業務の確認			74			
登録外国認証機関及び登 録外国試験業者に対する 検査		農林水産大臣への報告件数		6		
登録認証機関等の技術能 力確認調査		調査件数		309		
		(内訳) 現地調査	40			
(内訳) 製品調査		269				
行政部局要請検査	報告件数		要請なし			
J A S a f f	認定制度に基づく 認定業務	認証機関又は試験業者の 認定	審査件数		10	
			認定業務の啓発		継続的な啓発	
		国際相互承認に向けた取組		試験所認定分野の相互承認が認められた。製品認証分野は維持。		
輸 出 促 進	認定農林水産物・食品 輸出促進団体への協力	輸出促進団体の規格策定への協力件数		実績なし		
	登録発行機関及び登録 認定機関の登録及びその 更新の申請に係る調査	登録認定機関等に対する 調査	登録及び更新調査件数		2	
			(内訳) 登録調査	0		
			(内訳) 更新調査	2		
	変更調査件数	37				
	輸出促進法に基づく 立入検査等業務	登録認定機関等に対する 立入検査	農林水産大臣への報告件数		8	
行政部局要請検査		報告件数		要請なし		



6 食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務

業務名		実績
農林水産省からの緊急命令等業務		実績なし
サーベイランス・モニタリング 年次計画に従った分析業務	依頼分析件数	749
	(内訳)小麦及び大麦中のかび毒	450
	〃 農産物中のタリウム	61
	〃 はちみつ中のピロリジジナルカロイド類	114
	〃 穀類加工品中の麦角アルカロイド類	124
食品安全に係る有害化学 物質の分析能力の確立	課題数	7
	○作成した標準作業手順書（SOP） ・GC-MS/MSによる多環芳香族炭化水素類分析標準作業書（かつおぶし） ・ICP-MSによる金属元素分析標準作業書（イカ） ○SOP作成の取組を農林水産省に報告した危害要因 ・加工食品中のエチレンオキシド及び2-クロロエタノール ・紅麹を含む真菌を利用した発酵食品中のシトリニン及びプベルル酸 ・しょうゆ、コーヒー中のフラン及びフラン化合物 ・乳児用調製乳（粉、液体）中の3-MCPD脂肪酸エステル類、3-MCPD、グリシドール脂肪酸エステル類、2-MCPD脂肪酸エステル類及び2-MCPD ・そば及びくり中のアルテルナリア毒素	
サーベイランス・モニタリングの 確認分析業務	分析実施点数	10
	(内訳) 削りぶし中の〔a〕ベンゾピレン	10
ISO/IEC 17025認定の維持（更新審査）		認定を維持

かび毒分析能力向上のための海外研修系の受入と海外専門家派遣

- ベトナム国で食品検査や研修を行う機関であるRETAQ職員を受け入れ、さいたま本部において、かび毒の分析に関する講義、実技研修を実施しました。
- ISO/IEC 17025:2017による試験所認定取得を視野に入れた高度な精度管理に関する知見を提供し、3名の研修員がLC-MS/MSによる麦類中のトリコセシン系かび毒の分析実習を行いました。
- また、FAMIC職員1名をベトナム国へ派遣しました。現地では、有害化学物質分析の必要性について理解を深めるため、かび毒についての基礎、分析方法についての研修を実施しました。
- 更に、これまで検出できていなかったかび毒の条件設定を変更して、分析を可能としました。所有する測定機器に合わせた抽出機器の変更や条件検討などを行って、問題なく分析できるようにしたことは、ベトナムのかび毒のリスク管理に大きく貢献できるものと期待しています。

～さいたま～



～ベトナム～



かび毒とは・・・

- かびの中には、人体や動物に有害なかび毒（マイコトキシン）を作り出すものがあります。
- 代表的なかび毒であるアフラトキシンは発がん性が指摘されており、とうもろこしやナッツ類で汚染が報告されることがあります。
- 適切な管理のためには、汚染実態を把握することが重要です。

Pickup!



7 その他の業務

業務名			実績
カルタヘナ法※16関係業務			実績なし
情報提供業務			
ホームページ等 による情報提供	ホームページ	顧客満足度※17	3.8
		更新回数	203
		アクセス回数	650,314
	メール マガジン	顧客満足度※17	4.0
		配信回数	50
		登録者数（令和8年3月末）	4,904
		延べ配信数	245,757
	広報誌	顧客満足度※17	4.3
		発行回数	4 紙版3回(毎回5,000部)+web版1回
事業者等からの 講師派遣依頼等	顧客満足度※17		4.4
	講師派遣	派遣回数	51
		延べ参加者数	5,414
	委員派遣	派遣回数	72
	データベース化されたテキスト等の件数		73
	企業等からの相談件数		4,614
		(内訳) 肥料	3,435
		(内訳) 土壌改良資材	52
		(内訳) 農薬	48
		(内訳) 飼料及び飼料添加物	630
		(内訳) 愛玩動物用飼料	44
		(内訳) 食品	405
講習会の開催	顧客満足※17		4.4
	事業者	技術講習会回数	2
		うち肥料に関する講習会回数	1
	都道府県 職員等	消費生活センター職員等ブロック研修回数	3
		飼料等安全性検査技術研修回数	2
検査・分析に係る信頼性 の確保及び業務遂行能力 の継続的向上	分析業務の 精度管理	外部技能試験参加回数	10
	技術研修の実施件数		32
		(内訳) 中堅職員技術研修	1
		(内訳) 外国語力強化研修	1
		(内訳) 業務技術研修	30
関係機関との連携			
国民生活センターとの連携	依頼による分析件数		0
	招へい回数		2
国際技術協力要請	専門家の派遣回数		2
	海外研修員の受入回数		2

※16 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律

※17 5段階評価の平均値



広報誌の発行

四半期毎に広報誌を
発行しています。

紙媒体での発行は
令和7年度で終了し、
令和8年度からはweb
版のみとなりました。



講師の派遣

ご依頼を受けて、講師を派遣しています。

